

# 石清水八幡宮駅周辺まちづくり基本構想策定支援業務仕様書

## 第1章 総則

### 1 適用範囲

本仕様書は、八幡市（以下（発注者）という。）が実施する「石清水八幡宮駅周辺まちづくり基本構想策定支援業務」（以下（本業務）という。）に適用する。

### 2 適用基準等

本業務の履行にあたっては、本仕様書によるほか、関係法令に基づき実施しなければならない。

### 3 業務計画書

受注者（以下「受注者」という。）は契約締結後速やかに次の書類を発注者に提出し、承諾を得なければならない。

- （1）業務計画書
- （2）着手届
- （3）業務工程表
- （4）担当技術者一覧表
- （5）協力事業所等がある場合はその事務所概要と担当者一覧表、その他発注者が必要に応じ指定する書類

### 4 実施体制

受注者は、適切な人員配置、実施体制のもとで業務を実施すること。

### 5 管理技術者

管理技術者は、技術士（「建設部門」とし、選択科目は「都市および地方計画」）またはRCCM（都市及び地方計画）の資格を有し、かつ、まちづくり検討業務等の同種または類似業務の実務経験を有した者でなければならない。

### 6 担当技術者

担当技術者のうち1名は、技術士（「建設部門」とし、選択科目は「都市および地方計画」）またはRCCM（都市及び地方計画）の資格を有し、かつ、まちづくり検討業務等の同種または類似業務の実務経験を有した者でなければならない。

### 7 照査技術者

照査技術者は、技術士（「建設部門」とし、選択科目は「都市及び地方計画」）または

RCCM（都市及び地方計画）の資格を有した者でなければならない。なお、照査技術者は管理技術者を兼ねることはできない。

## 8 損害賠償

本業務遂行中に受注者が発注者及び第三者に損害を与えた場合は、直ちに発注者にその状況及び内容を報告し、発注者の指示に従うものとする。損害賠償等の責任は、受注者が負うものとする。

## 9 疑義

本仕様書の各項目について疑義または定めのない事項については、発注者・受注者協議のうえ決定するものとする。

## 10 資料の貸出

受注者は、本業務に必要な資料を発注者より借り受けるものとするが、適正に管理するとともに、業務完了後速やかに返却するものとする。

## 11 守秘義務及び個人情報の保護

本業務は、個人情報の保護に関する資格を取得していることを前提に、受注者は本業務に関する事項及び業務上知り得た一切の事項について、これを外部に漏らしてはならない。業務を遂行する場合は、個人情報の法律及び条例を遵守するとともに、委託を受けた個人情報の秘密保護を図り、善良なる管理者の注意をもって管理し、個人情報の外部への漏洩、滅失、毀損等を防止しなければならない。

## 12 業務期間

契約締結日から令和10年1月31日までとする。

## 13 検査

本業務完了後、受注者は速やかに関係書類とともに成果品を発注者に提出し、完了検査を受けなければならない。

成果品の検査において、指示・指摘等が生じた箇所については、直ちに修正し提出しなければならない。

## 14 成果品

本業務における成果品の著作権は、すべて発注者に帰属するものとし、受注者は発注者の許可なく使用または流用してはならない。

## 第2章 業務内容

### 1 業務目的

長期的な視点のもと次世代を見据え、まちづくりを進める必要があることから市民や事業者、行政等が将来ビジョンを共有するため、石清水八幡宮駅周辺グランドデザイン（以下、グランドデザインという。）を策定した。

グランドデザインの実現に向けては、グランドデザインに示すファーストステップを具現化するための社会実験の実施や景観形成についてのワークショップの開催、そしてこれらの取組から得られた市民ニーズを踏まえたハード整備の検討を進めていくことが求められる。また、その過程においては多様な主体を巻き込みながら進めていく必要がある。

本業務においては、グランドデザインを踏まえ社会実験やワークショップ等を実施し、駅周辺のまちづくり基本構想を策定することを目的とする。あわせて、市民・事業者・行政の共創による実行体制の構築および、事業化を見据えた具体的な施策の方向性を明らかにする。

### 2 業務内容

本業務の項目及び内容は次のとおりとする。

#### (1) 基本構想案の作成

グランドデザインを踏まえ、社会実験やワークショップから得られたニーズを踏まえ、駅周辺のまちづくり基本構想の検討を行う。

また、公共空間整備の検討に加え、民間主体の持続可能な賑わいづくりについても併せて検討していくものとし、行政と民間事業者の役割についても整理する。

##### ① グランドデザインを踏まえ、駅周辺のまちづくり基本構想の検討を行う。

基本構想の検討にあたっては、グランドデザインに示す「観光・暮らしのコアゾーン」や各ゾーンを接続する主要な軸である主要南北軸を中心にグランドデザインの内容をより具現化させ、再整備の方針を検討する。

駅周辺の回遊性や交通に関するネットワークの考え方や賑わい創出や導入機能についても検討を行う。

##### ② グランドデザインに基づく、アクションプランを立案する。

グランドデザインに示す各ゾーンにおいて、将来イメージを実現するためのアクションプランの検討を行う。

##### ③ パブリックコメントの実施支援

基本構想に市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施するものとし、意見公募に必要な資料作成および意見の整理を行う。

#### (2) (仮称)石清水八幡宮駅周辺まちづくり検討委員会（以下、「検討委員会」という。）

#### の開催支援

有識者および地元関係者、関係団体等を構成員とする検討委員会の資料作成や会議録の作成を行い、基本構想案に反映させる。検討委員会の開催は3回程度とする。

### (3) 社会実験の実施支援

ランドデザインに示す「First Step～まずはここから実現～」を踏まえ、公共空間を活用した社会実験の企画および開催支援を行う。社会実験に必要な経費については、受注者の負担とする。

① 社会実験の実施にあたって道路管理者及び交通管理者、関係団体等との協議に必要な資料作成等の支援を行う。

② 社会実験の実施・検証に向けた検討チームの構築・運営支援

社会実験の実施とランドデザイン実現に向けた今後の取組に参画する地域住民をはじめとするメンバーを募集し、社会実験に向けた会議等を開催する。

また、地域住民等の機運が醸成され、活動への参加・参画の促進が期待できる情報発信等の方法を検討する。

③ 開催内容の周知

イベント実施内容を周知し、集客を図るための効果的な広報物を作成する。

④ 来訪者および事業者ヒアリング調査

イベントへの来訪者および出店事業者などをはじめとする関係者へのアンケート調査を実施するとともに、ランドデザインの実現に向けた次のステップを検討および公共空間整備のニーズを把握する。

### (4) 景観形成ワークショップの開催支援

街並みや景観資源等の整理を行い、街並み保全や修景化に向け、石清水八幡宮駅周辺の街並みや景観に関するワークショップを開催し、地域によるまちづくりの意識の醸成を図る。開催回数は2回を想定。

### (5) その他

①打合せ

本業務の打合せは、各年度着手時、中間時、完了時の3回を基本として行うこととする。また、発注者または受注者が必要と判断した場合には、適宜打合せを実施するものとする。

②独自提案

受注者は、2 業務内容(1)～(4)のほか、本業務に係る公募型プロポーザルにおいて、受託者が提出した企画提案書に記載している提案内容、また、本業務の円滑な推進に必要な支援・助言等を行う。なお、独自提案については、提案限度額を超え

ない範囲において、発注者・受注者協議のうえ実施すること。

### 3 成果品

受注者は、業務完了後速やかに以下について納品すること。ただし、業務終了期限前であっても、発注者があらかじめ成果品の提出期限を指定した場合には、その指定する期限までにその時点における成果品を提出し検査を受けること。

(1) 業務完了届

(2) 成果品

業務報告書	1 式
業務報告書データ (CD-R)	1 式
その他発注者が指示するもの	1 式